



みんなでつくろう、安心のまち。

～一人一人ができることから始めよう～

安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、そこに暮らす人たちが一体となり、自分たちの地域の安全を守るための活動をしていくことが重要です。

ポイントは、「無理せず、できることから」です。

犯罪者に犯行を諦めさせるまちにしましょう！

不審者を見逃さない

- 町内でのあいさつ、声かけ運動や、通学路の見守り運動など
- ウォーキングや買い物、犬の散歩などをしながら、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」活動
- 樹木のせん定や草刈り、ごみ拾いなどを行い、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくり



乗物盗の被害防止

自転車盗難は、カギのかけ忘れによる盗難被害が多いので、自宅敷地内であってもカギを確実にかけましょう。

(対策を強化するために二重ロックを心掛けましょう)

また、オートバイはエンジンキーを確実に抜き、タイヤロック・ハンドルロック、複数のカギ掛け等が有効です。



闇バイトに加担しない

SNS やインターネットを通じて、仕事の内容を明らかにせずに著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」の投稿が横行しています。

犯人グループがほしいのは、身代わりとなる都合の良い使い捨てで、報酬が払われるということもありません。

未成年者であっても、犯罪に加担すれば捕まります。

人生を棒に振らないため、絶対にやめましょう。



侵入犯罪の被害防止

ゴミ出しなど、少しの外出でも必ず戸締りをしましょう。

窓ガラスには防犯フィルムを貼り付けたり、センサーブザーや補助鍵を取り付けるなど、防犯性能を高めましょう。

建物の周囲に侵入の足場となるような物(ゴミ箱、脚立等)を置かないようにしましょう。



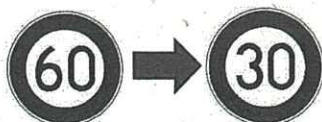
生活道路における自動車の法定速度引き下げについて

令和8年9月1日から、60キロ制限が30キロ制限になりました

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路です。

なお、道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転を心掛けてください。



「かながわポリス」アプリの活用を

県警察では、防犯情報を電子メールでスマートフォンやパソコンにお知らせするピーガルくん安全メールや、同メール機能、犯罪・特殊詐欺情報、痴漢撃退機能等の情報が得られる県警察公式アプリ「かながわポリス」等のSNSで情報提供を行っていますので、是非ご活用ください。

ダウンロードはこちらから



お知らせ

長後駅前交番では、自転車盗が多発しています。駐輪時は必ず鍵をかけて、被害に遭わないようにしましょう。

また、管内で痴漢も発生していますので、不審者を見かけたら通報してください。